

随意契約（相手方指定）調書

件名	保健事業等業務委託	No.5200325
工（納）期	令和10年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	令和7年度 推定総額33,000,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本システム技術株式会社 (法人番号：3120001072817)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複合（単価・総価）契約 長期継続契約

業者選定理由書

件 名	保健事業等業務委託
指定業者 (案)	名 称 日本システム技術株式会社 所在地 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号 代表者 代表取締役社長 平林 武昭
指定理由	本件は、荒川区国民健康保険が提供するレセプト情報及び特定健診のデータを基に医療費分析等業務を委託し分析を行い、「糖尿病等重症化予防事業」や「ジェネリック医薬品利用差額通知書」「受診行動適正化事業」「特定健診受診勧奨通知」の発送をはじめ、効果的な保健事業を行うものである。 主管課からは、プロポーザル方式による委託先候補者の選定結果に基づき、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった2社について評価・採点を行っているが、上記業者は9割を超える総合点を獲得している。 特に、「人材育成・職員研修への取組」及び「業務を受託するにあたっての体制」については、いずれも満点となっており、スタッフ配置のバランスや人材育成に力を入れていることが評価された。 二次審査においても、区の要望に沿った迅速かつ柔軟な分析データ提供や対象者に寄り添った保健指導が高く評価され、効果的な業務履行が期待できる。 ② 上記業者は他自治体の受託実績も豊富であるため、経験・ノウハウを活かし、区の狙いに即した着実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） ○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの長期継続契約（3年）を締結する。